

(令和7年第1回定例会3月会議)
【議案第57～64号 参考資料】

令和7年度 当初予算 主要施策一覧

令和7年3月

会 計 課

目 次

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
2	1		総務費		
			総務管理費		
	1		一般管理費	新規 文書・物品等現状調査事業	1
	3		庁舎管理費	庁舎整備事業	2
	4		広報費	新規 かつらぎ町プロモーション事業	3
	7		企画費	企業版ふるさと納税推進事業	4
				地域優良賃貸住宅整備事業	5
				新規 地域優良賃貸住宅周辺道路整備検討業務	6
	10		交通政策費	新規 かつらぎ町地域公共交通計画策定事業	7
				新規 地域公共交通実証運行事業	8
	13		地域交流センター維持管理	新規 耐震診断等業務委託事業(地域交流センター)	9
	15		支所費	新規 花園支所庁舎耐震診断業務委託事業	10
				新規 花園地域活性化検討事業	11
	3		戸籍住民基本台帳費		
	1		戸籍住民基本台帳費	新規 戸籍振り仮名記載事業	12
				新規 戸籍システムクラウド移行事業	13
3			民生費		
	2		児童福祉費		
	6		こども園運営費	新規 体育館空調設置事業	14
				佐野こども園庇増築工事	15
	10		児童福祉施設維持管理費	新規 耐震診断等業務委託事業(児童館・公民館)	16
4			衛生費		
	1		保健衛生費		
	2		予防費	新規 健康増進計画作成事業	17
	3		環境衛生費	下志賀地区飲料水供給施設整備事業	18
				新規 花園池ノ窪地区水道施設補助金	19
	4		母子保健費	新規 子育て世帯訪問支援事業	20
	8		斎場管理費	新規 かつらぎ斎場改修事業	21
6			農林水産業費		
	1		農業費		
	14		農道新設改良費	拡充 道路等の要望に関する早期対応3箇年計画	22
	16		小規模土地改良事業費	新規 小規模土地改良事業(危険ため池保全事業)	23
7			商工費		
	1		商工費		
	1		商工総務費	新規 特定地域づくり事業	24
	2		商工振興費	新規 かつらぎ町店舗リフォーム事業費補助金交付事業	25
	2		観光事業振興費		
	1		観光事業振興費	拡充 花園地域魅力発信事業	26
	2		観光施設管理費	地域食材供給施設改修工事	27
	3		はなぞの温泉「花園の里」運営費	はなぞの温泉「花園の里」運営事業	28
8			土木費		
	2		道路橋梁費		
	4		社会資本整備総合交付金事業費	新規 社会資本整備総合交付金事業費(町道堀越街道線)	29
				社会資本整備総合交付金事業費(町道1号線)	30
	3		河川費		
	1		河川費	新規 緊急自然災害防止対策事業(花園支所南斜面急傾斜対策)	31
				新規 緊急浚渫推進事業(西渋田谷川浚渫工事)	32
	2			拡充 内水対策河床整備事業	33
	4		都市計画費		
	2		公園費	新規 妙寺駅前広場駐車場等整備事業	34
	3		公園整備事業費	かつらぎ西部公園整備事業	35
	5		住宅費		
	8		公営住宅等整備事業費	妙寺団地建替事業費	36
	9		公営住宅等ストック総合改善事業費	新規 かつらぎ町営住宅長寿命化計画見直し事業	37

目 次

款	項	目	名称	施策名	ページ
9	1	2	消防費	消防団員の報酬額等の改正	38
		7	消防費	ハザードマップ作成業務委託料	39
		7	非常備消防費	地域防災計画改定業務委託事業	40
		7	防災費	自主防災組織補助金	41
				災害時協力井戸登録事業	42
10	2	2	教育費	笠田小学校空調機器更新事業	43
		2	小学校費	安全水泳プログラム開発に係る連携事業	44
		3	小学校管理費	小学校社会科副読本「わたしたちのかつらぎ町」改訂事業	45
		3	教育振興費	公立学校情報機器整備事業	46
				小学校水泳指導業務委託事業	47
	5	6	社会教育費	三谷公民館建替整備事業	48
		6	公民館管理費	文化財拠点施設整備事業	49
		10	文化財拠点施設整備事業費		

【シビックセンター特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	総務費	総合文化会館改修工事	50
		1	総務管理費		
		1	施設管理費		
2	1	1	事業費		
		1	事業費		
		1	事業費	新規 紀州かつらぎふるさとオペラ『お照の一夜』公演(再演)事業	51

【介護保険】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	5	1	総務費		
		1	介護保険事業計画作成費	新規 第10期介護保険事業計画作成事業	52
		1	介護保険事業計画作成費		

【水道事業会計(上水道の部)】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	4	水道事業費用	新規 かつらぎ町水道事業経営戦略見直し業務	53
		4	営業費用		
		4	総係費		
1	1	3	資本的支出	妙寺配水池更新事業	54
		3	建設改良費	新規 3号取水井更新工事	55
		3	改良更新費		

【水道事業会計(簡易水道の部)】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	2	水道事業費用		
		2	営業費用		
		2	配水給水費	天野簡易水道拡張事業	56

【下水道事業会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	下水道事業費用		
		1	営業費用		
		1	管渠費	新規 雨水内水浸水想定区域図作成業務	57

※全57事業(うち、新規35件 拡充6件 その他16件)

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	文書・物品等現状調査事業		本年度予算 845千円
(款) 2.総務費 (項) 1.総務管理費 (目) 1.一般管理費			前年度予算 0千円
総務課 人事行政係 (総務課 管理係)		予算書 68ページ	(増減) 845千円
第5章 持続可能なまちづくり		9. 行政運営の効率化	

事業全体の概要	新庁舎への移設に向け、現状の什器等の物品や公文書や書籍等を含めた文書の全体の量を調査し、職員1人あたりの保有量(文書・物品)、課別、場所別の保有量等を抽出し、削減目標の設定を行います。 【具体的調査対象】 公文書以外の物量及び公文書が保管されている什器以外の物品類の物量 【調査場所】 各課執務室、共用書庫、町長室・副町長室・正副議長室など幹部室、倉庫及び物品庫 【調査内容】 収納什器の把握、公文書以外の把握及び公文書什器以外の物品把握 [事業期間]令和7年度	
	活動	現在、全体で保有している文書や物品の量を把握し、各課や場所別に保有している文書量等を把握することで、移設に向けた削減目標を提示します。
	目標	本調査を行うことにより、具体的な保有量の把握を行い、新庁舎建設に向けた課題の洗い出しや削減目標の設定を行うため、新庁舎建設の設計基礎資料を作成し、活用します。

経費	文書・物品等現状調査業務委託料	845千円
	(計)	845千円
財源	一般財源	845千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	庁舎整備事業		本年度予算 15,416千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 3.庁舎管理費	前年度予算 40,257千円
総務課 庁舎建設係 (総務課 総務係)		予算書 71ページ	(増減) △ 24,841千円
第1章 安全で安心して暮らせるまちづくり		1. 防災・減災対策の充実	

事業全体の概要	庁舎は本館が昭和35年、南別館が昭和46年、東別館が昭和46年に建設されており、老朽化や耐震強度が不足していることから、新庁舎の建設が急務となっています。 「現庁舎地」を建設地とし、民間の創意工夫による地域の賑わいの創出や公共サービスの質の向上、財政負担の平準化等を図るため、官民連携事業(PPP/PFI)により、新庁舎を整備します。 [事業計画] 令和6年度 対象地の条件の整理・概算事業費の算出・市場調査 庁舎用地購入・先進地への視察 令和7年度 事業者公募準備・事業者選定(優先交渉権者の決定) 基本協定締結・契約締結 令和8年度 庁舎整備工事等 [事業期間] 令和6年度 ～	
	活動	令和6年度に実施した基本条件の整理や市場調査の結果等を踏まえ検討した内容から、事業者公募の準備・公募事業者の選定・契約締結までに必要な各種資料の作成、その他関連する業務を行います。
今年度の内容	目標	官民連携事業により新庁舎の早期整備を目指します。

経費	庁舎整備支援委託料	14,465千円
	その他事務費	951千円
	(計)	15,416千円
財源	一般財源	15,416千円

【一般会計】				事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町プロモーション事業				本年度予算 11,324千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 4.広報費			前年度予算 0千円
まちづくり推進課 広報観光係 (企画公室 地方創生係)		予算書	72ページ		(増減) 11,324千円
第4章 にぎわいを創出するまちづくり			2. 魅力ある商工業の振興		

事業全体の概要	観光・地域産品・地域・住民・移住者の紹介など、様々な分野を一体的にPRできるパンフレットを作成し、イベントでの配布や、観光客・移住希望者・ふるさと住民・ふるさと納税寄附者などかつらぎ町にゆかりのある方に配布することで、かつらぎ町のファンの増加を図ります。 [関連する事業分野] 観光、移住、ふるさと住民票、ふるさと納税 [事業実施期間] 令和7年度～				
	今年度の内容	活動	・プロモーションパンフレットの作成・配布		
		目標	・パンフレット配布:30,000部 (イベント参加者、観光客、移住希望者、ふるさと住民、ふるさと納税寄附者など)		

経費	印刷製本費	1,980千円
	郵送料	4,300千円
	かつらぎ町PRパンフレット作製業務委託料	3,994千円
	その他事務費	1,050千円
	(計)	11,324千円
財源	一般財源	11,324千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
企業版ふるさと納税推進事業			本年度予算 226千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度予算 0千円
企画公室 秘書政策係 (企画公室 地方創生係)	予算書	75ページ	(増減) 226千円
第5章 持続可能なまちづくり		10. 財政の健全化	

事業全体の概要

企業版ふるさと納税寄附額増加を目的として、PR及び寄附企業の仲介を民間事業者に委託します。

民間事業者が有するネットワークを活用することで、本町の取組を広く周知してもらい、賛同していただける企業の増加に努めます。併せて、トップセールス等により企業版ふるさと納税の確保に努めます。

[企業版ふるさと納税の推移] 単位:(千円)

年度	寄附件数 (内、物納件数)	金銭寄附	物納寄附		合計
		寄附額	物品名	相当額	
R4	7件(0件)	20,570	-	-	20,570
R5	12件(1件)	9,250	救急車両	28,400.6	37,650.6
合計	19件(1件)	29,820		28,400.6	58,220.6

[事業期間]令和6年度～

今年度の内容

活動

企業へのPR活動:30件

目標

かつらぎ町デジタル田園都市国家構想総合戦略に記載する次の事業の財源確保を目指します。

- ・産業振興により雇用の場を創出する事業
- ・地域経済・地域活力につながる交流人口を拡大する事業
- ・安心して子どもを産み育てていくことのできる環境をつくる事業
- ・安全・安心な定住環境をつくる事業

経費	職員旅費	184千円
	企業版ふるさと納税支援業務委託料	22千円
	駐車料金	8千円
	有料道路通行料	12千円
	(計)	226千円
財源	一般財源	226千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	地域優良賃貸住宅整備事業		本年度予算 5,060千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度予算 5,010千円
企画公室 秘書政策係 (企画公室 政策調整係)	予算書	76ページ	(増減) 50千円
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		4. 移住・定住施策の推進	

事業全体の概要	民間の資金とノウハウを活用するPFI手法により、子育て世帯や単身世帯を対象とした地域優良賃貸住宅を整備することで、若者世代の移住定住を推進します。 [事業期間] 令和5年度 PFI導入可能性調査・候補地選定 令和6年度 用地取得・実施方針(案)の検討 令和7年度 募集要項の作成及び事業者の公募・選定 令和8年度～ 地域優良賃貸住宅整備 [建設用地] 丁ノ町地内 [事業期間] 令和5年度 ～ 令和9年度	
今年度の内容	活動	地域優良賃貸住宅の整備をPFI事業として実施するにあたり、事業者の選定および事業者による設計等を進めます。
	目標	地域優良賃貸住宅を整備することにより、子育て世帯や単身世帯の移住定住の推進に努めます。 令和7年度以降の整備工事実施のため、事業者の選定を行います。 令和9年度の完成に向けて、令和7年度において、事業契約までの事務、設計および建設工事の着工を目指します。

経費	地域優良賃貸住宅整備支援委託料	5,060千円
	(計)	5,060千円
財源	一般財源	5,060千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	地域優良賃貸住宅周辺道路整備検討業務		本年度予算 1,100千円
(款) 2.総務費 (項) 1.総務管理費 (目) 7.企画費			前年度予算 0千円
建設課 道路河川係 (建設課 工務係)		予算書 76ページ	(増 減) 1,100千円
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	

事業 全体 の 概 要	丁ノ町地域において進められている地域優良賃貸住宅整備事業の影響によって、周辺の妙寺・丁ノ町地域における道路交通量の増加が見込まれています。 そのため、国道24号などの主要幹線道路までの、人や車の流れを考慮した周辺道路の整備（改修や改良など）を進めていく必要があります。 本業務では、今後の丁ノ町・妙寺地域における道路整備の基となる、周辺道路の現況調査及び整備計画の立案を行います。 〔事業期間〕 令和7年度	
	今年度の 活動	優良賃貸住宅周辺道路整備検討業務委託を行います。
	今年度の 目標	周辺道路の現況調査、道路整備計画(案)の作成を行い、地域優良賃貸住宅事業完成後における周辺道路の交通の安全を確保します。

経 費	地域優良賃貸住宅周辺道路整備検討業務委託料	1,100千円
	(計)	1,100千円
財 源	一般財源	1,100千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町地域公共交通計画策定事業		本年度予算 9,478千円
(款) 2.総務費 (項) 1.総務管理費 (目) 10.交通政策費			前年度予算 0千円
企画公室 交通政策係 (企画公室 政策調整係)		予算書 77ページ	(増減) 9,478千円
第5章 持続可能なまちづくり		4. 公共交通網の充実	

事業全体の概要	町内における交通移動手段の現状を把握し、住民生活に最適な公共交通の体系と、その利便性の向上や、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成など、一体的な整備を図るため、その指針となる「地域公共交通計画」を新たに策定します。 [計画期間] 令和8年度～令和12年度 [実施内容] 令和7年度 計画策定、パブリックコメント実施等 令和8年度 冊子の印刷 [事業期間] 令和7年度 ～ 令和8年度	
	今年度の内容	活動 かつらぎ町地域公共交通活性化協議会(公共交通事業者、利用者、学識経験者などで構成・16名予定)が主体となり計画を策定します。策定にあたっては、アンケートの実施などにより、公共交通の利用者や住民の意見を把握します。 目標 住民の意見等を反映するとともに、「長期総合計画」など関連計画との整合性を図りながら、効果的な計画策定を目指します。

経費	講師謝金	200千円
	地域公共交通活性化協議会負担金	9,186千円
	その他事務費	92千円
	(計)	9,478千円
財源	一般財源	9,478千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	地域公共交通実証運行事業		本年度予算 37,941千円
(款) 2.総務費 (項) 1.総務管理費 (目) 10.交通政策費			前年度予算 0千円
企画公室 交通政策係 (企画公室 政策調整係)		予算書 77ページ	(増減) 37,941千円
第5章 持続可能なまちづくり		4. 公共交通網の充実	

事業全体の概要	住民の利便性を考慮した地域に適した運行形態を検討し、新たな公共交通の実証運行を行います。また、実証運行の利用状況の分析をもとに、持続可能な地域公共交通の本格運行に向けて現行のコミュニティバスおよびデマンド型タクシーの見直しを行います。 [事業計画] 実証運行 令和7年度 本格運行 令和8年度～ [事業期間] 令和7年度 ～	
	活動	・デマンド型交通実証運行 ・周知・広報 ・アンケート実施 ・利用状況の分析
今年度の内容	目標	実証運行の利用状況の分析、見直しを行い、令和8年度の本格運行を目指します。

経費	消耗品費	110千円
	地域公共交通実証運行事業支援業務委託料	13,619千円
	地域公共交通実証運行業務委託料	24,161千円
	タブレット端末	51千円
	(計)	37,941千円
財源	和歌山県地域生活交通確保支援事業費補助金(県補助、5,000千円×1/2 上限)	2,500千円
	一般財源	35,441千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	耐震診断等業務委託事業(地域交流センター)		本年度予算 6,098千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費 (目) 13.地域交流センター維持管理		前年度予算 0千円
総務課 総務係		予算書 80ページ	(増減) 6,098千円
第5章 持続可能なまちづくり		7. コミュニティ活動の活性化	

事業全体の概要	昭和56年5月31日以前に旧耐震基準のもと設計された丁ノ町地域交流センターの旧館部分及び中飯降地域交流センターの耐震診断を行います。	
	[建物概要] 丁ノ町地域交流センター(旧館) 建築年度:昭和53年度 延床面積:284.00㎡ 構造:鉄筋コンクリート造2階建 中飯降地域交流センター 建築年度:昭和50年度 延床面積:401.88㎡ 構造:鉄骨造2階建 [事業期間] 令和7年度	
今年度の内容	活動	丁ノ町地域交流センターの旧館部分及び中飯降地域交流センターの耐震診断を行います。
	目標	昭和56年5月31日以前に旧耐震基準のもと設計された建物であるため、現在の新耐震基準に適合しているか確認します。

経費	耐震診断判定手数料	555千円
	丁ノ町地域交流センター耐震診断等業務委託料	2,027千円
	中飯降地域交流センター耐震診断等業務委託料	3,516千円
	(計)	6,098千円
財源	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金(国補助、2,547千円×1/3)	849千円
	一般財源	5,249千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	花園支所庁舎耐震診断業務委託事業		本年度予算 3,143千円
(款) 2.総務費 (項) 1.総務管理費 (目) 15.支所費			前年度予算 0千円
花蘭地域振興課 地域振興係		予算書 83ページ	(増減) 3,143千円
第1章 安全で安心して暮らせるまちづくり		1. 防災・減災対策の充実	

事業全体の概要	昭和56年5月31日以前に旧耐震基準のもと設計された花園支所庁舎の耐震診断を行います。	
	[建物概要] 花園支所庁舎 建築年度:昭和55年度 面積:809.16㎡ 構造:鉄筋コンクリート造3階建	
	[事業期間] 令和7年度	
今年度の内容	活動	花園支所庁舎の耐震診断を行います。
	目標	昭和56年5月31日以前に旧耐震基準のもと設計された建物であるため、現在の新耐震基準に適合しているか確認します。

経費	耐震診断判定手数料	213千円
	花園支所庁舎耐震診断等業務委託料	2,930千円
	(計)	3,143千円
財源	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金(国補助、2,930千円×1/3)	976千円
	一般財源	2,167千円

【一般会計】			事業区分	町自主事業
新規	花園地域活性化検討事業			本年度予算 1,155千円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 15.支所費		前年度予算 0千円
花園地域振興課 地域振興係		予算書	84ページ	(増減) 1,155千円
第5章 持続可能なまちづくり			7. コミュニティ活動の活性化	

事業全体の概要	花園地域は、少子高齢化や転出に伴った過疎化が顕著であり、この状態が続くと、将来的に地域コミュニティの維持が困難な状況が危惧されます。 地域の活性化に向けて、今後、具体的にどのような取り組みが必要なのかを検討するため、現在の地域住民が思う課題や魅力を把握し、地域の新たな可能性の掘り起こしを行います。 [事業期間] 令和7年度 ～	
今年度の内容	活動	・地域の現状や地域住民の考えを調査するためのヒアリングの実施 ・地域の新たな魅力や可能性を探るため、都市住民を対象としたモニターツアーの実施
	目標	今後の地域活性化に向けた取り組みを検討するため、地域課題や魅力、また、地域の新たな可能性の掘り起こしを行います。

経費	花園地域活性化検討業務委託料	1,155千円
	(計)	1,155千円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金400千円)	1,155千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	戸籍振り仮名記載事業		本年度予算 5,605千円
(款) 2.総務費	(項) 3.戸籍住民基本台帳費	(目) 1.戸籍住民基本台帳費	前年度予算 0千円
住民環境課 戸籍住民係 (住民福祉課 住民係)		予算書 92ページ	(増減) 5,605千円
第5章 持続可能なまちづくり		9. 行政運営の効率化	

事業全体の概要	氏名の振り仮名を戸籍の記載事項とする戸籍法改正を踏まえ、令和7年度に本町の本籍人約24,000名に対し、仮の振り仮名の通知書の発送を行います。届出期間は1年以内を設けることとなり、届出があった者には随時、届出がない者(市町村長記録により記載する者)には届出期間終了後、遅滞なく振り仮名の登録を行います。 [令和7年度] 本籍人に振り仮名の通知 [令和8年度] 戸籍への振り仮名本登録 住民記録システムへの振り仮名記載 マイナンバーカードへの振り仮名記載 [事業期間] 令和7年度 ～		
	今年度の内容	活動	・仮の振り仮名を記載した通知書の印刷・出力(業務委託) ・本籍人24,000名(通知文発送は戸籍筆頭者約16,000名)に振り仮名の通知書の発送 ・筆頭者から氏の振り仮名届出を、本籍人から名の振り仮名の届出を受理 ・戸籍及び住民票に振り仮名の本登録
	目標	国の動向を注視し、適切に対応します。	

経費	郵送料	1,760千円
	戸籍電算システム改修業務委託料	682千円
	振り仮名予定通知書出力業務委託料	2,447千円
	その他事務費	716千円
	(計)	5,605千円
財源	社会保障・税番号制度システム整備費補助金(国補助、4,488千円×10/10)	4,488千円
	一般財源	1,117千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	戸籍システムクラウド移行事業		本年度予算 8,326千円
(款) 2.総務費	(項) 3.戸籍住民基本台帳費	(目) 1.戸籍住民基本台帳費	前年度予算 0千円
住民環境課 戸籍住民係 (住民福祉課 住民係)		予算書 94ページ	(増減) 8,326千円
第5章 持続可能なまちづくり		9. 行政運営の効率化	

事業全体の概要	戸籍情報システムの標準化・共通化に対応するため、5市町で運用する現行の共同利用からクラウドサービスに移行します。 併せて、ハードウェアの保守が終了するため、機器の更改を行います。 クラウドサービスに移行(11月本格稼働)することで、災害発生時等に重要データ消失リスクを低減し、災害発生後の事業継続や復旧に備えます。 [クラウドサービス利用料] 令和7年度 2,677千円(月額535,238円×5ヵ月分) [現行システムでの経費] 令和6年度予算 <table border="0"> <tr> <td>歳入</td><td>戸籍システム共同利用受託金</td><td>8,808千円</td></tr> <tr> <td>歳出</td><td>戸籍電算システム共同利用保守委託料</td><td>4,665千円</td></tr> <tr> <td></td><td>戸籍電算システム共同利用機器等リース料</td><td>3,819千円</td></tr> <tr> <td></td><td>戸籍電算システムソフトウェア共同利用使用料</td><td>1,980千円</td></tr> </table> [事業期間] 令和7年度		歳入	戸籍システム共同利用受託金	8,808千円	歳出	戸籍電算システム共同利用保守委託料	4,665千円		戸籍電算システム共同利用機器等リース料	3,819千円		戸籍電算システムソフトウェア共同利用使用料	1,980千円
歳入	戸籍システム共同利用受託金	8,808千円												
歳出	戸籍電算システム共同利用保守委託料	4,665千円												
	戸籍電算システム共同利用機器等リース料	3,819千円												
	戸籍電算システムソフトウェア共同利用使用料	1,980千円												
今年度の内容	活動 ハードウェア機器を入れ替えクラウドサービスに移行します。(令和7年11月予定) 戸籍情報システム標準準拠システムに移行します。(令和8年2月予定) 目標 戸籍システム委託事業者と連携を図り、標準化移行及び機器更新のスムーズな完了を目指します。													

経費	戸籍クラウドサービス利用料	2,677千円
	戸籍電算システム備品	5,649千円
	(計)	8,326千円
財源	一般財源	8,326千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	体育館空調設置事業		本年度予算 376,953千円
(款) 3 民生費 10 教育費	(項) 2 児童福祉費 2 小学校費 3 中学校費 6 保健体育費	(目) 6 こども園運営費 2 小学校管理費 2 中学校管理費 3 体育施設管理費	前年度予算 0千円
こども未来課 子育て支援係 (教育総務課 子育て係) 教育総務課 総務係 生涯学習課 スポーツ振興係		予算書 119ページ 195ページ 201ページ 223ページ	(増減) 376,953千円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		2. 教育環境の充実	

事業全体の概要	異常気象や震災などの災害時には、緊急指定避難所である洪田小学校及び妙寺中学校に避難所が開設されます。現在、夏季において熱中症が懸念される中、両校の体育館には空調機器が整備されておらず、快適な環境を確保することが急務となっています。そのため、両体育館に空調機器を設置し、停電時にも対応できるよう発電機を配備します。 また、大規模な震災や豪雨災害が発生した場合、緊急指定避難所である2校のみでは全避難者を受入れることが難しく、他の小・中学校4校、三谷こども園、かつらぎ体育センターも順次避難所となる可能性があります。このことから、これらの体育館においても快適な避難環境を整備するため空調機器を設置します。 なお、近年の気象状況を鑑みて、空調機器を整備することで、児童生徒の体育館での活動及び町民のスポーツ活動についても快適な空間を確保することができます。 [事業期間] 令和7年度	
	活動	空調機器・発電機の設置を行います。 【空調機器 設置台数】 笠田小学校5台 大谷小学校4台 妙寺小学校5台 洪田小学校4台 笠田中学校5台 妙寺中学校6台 三谷こども園4台 かつらぎ体育センター 7台 合計 40台 【発電機 設置台数】 洪田小学校1台 妙寺中学校1台 合計2台
今年度の内容	目標	災害時には避難所として使用される体育館に空調機器を設置し、避難者が快適に過ごせる環境を整備します。 また、児童生徒や町民が体育館で行う活動が快適に実施できるようになり、熱中症リスクを低減します。

経費	体育館空調設置工事設計監理業務	19,876千円
	体育館空調設置工事意図伝達業務	1,072千円
	体育館空調設置工事	348,705千円
	事務費	7,300千円
	(計)	376,953千円
財源	緊急防災・減災事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	376,700千円
	一般財源	253千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	佐野こども園庇増築工事		本年度予算 15,578千円
(款) 3.民生費	(項) 2.児童福祉費	(目) 6.こども園運営費	前年度予算 1,192千円
こども未来課 子育て支援係 (教育総務課 子育て係)	予算書	119ページ	(増減) 14,386千円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		1. 子育て支援の充実	

事業全体の概要	佐野こども園は夏季、園児を園庭で遊ばせる際、園庭に日差しが照り付ける環境下であるため、熱中症対策としてテントやタープを設置し、簡易的な日陰を作るなど、工夫をしています。しかし、近年の異常ともいえる気温上昇の中、現在の簡易的な対策だけでは不十分であると考えられるため、庇を増築することで、園児を安全に遊ばせる環境を整えます。 [工事内容] 庇増築工事 庇部面積:130㎡ 構 造:鉄骨造 [整備計画] 令和6年度 実施設計 令和7年度 増築工事 [事業期間] 令和6年度 ～	
	今年度の内容	
	活動	令和6年度の設計に基づき、佐野こども園園庭西側に庇増築工事を行います。
	目標	園児の熱中症対策として、庇を増築することで、安全に安心して遊ぶことができる環境を整えます。

経費	建築完了検査申請手数料	19千円
	佐野こども園庇増築工事監理業務委託	656千円
	佐野こども園庇増築工事	14,903千円
	(計)	15,578千円
財源	合併特例事業債(借入金、返済額の内、町負担は30%)	12,600千円
	一般財源	2,978千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	耐震診断等業務委託事業(児童館・公民館)		本年度予算 8,113千円
(款)	3.民生費 10.教育費	(項) 2.児童福祉費 5.社会教育費	(目) 10.児童福祉施設 維持管理費 6.公民館管理費
こども未来課 青少年育成係 (生涯学習課 社会教育係) 生涯学習課 社会教育係		予算書	122ページ 211ページ
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		4.生涯学習環境の整備	
		(増減) 8,113千円	

事業全体の概要	昭和56年5月31日以前に旧耐震基準のもと設計され、現在、児童館や公民館として利用されている建物について、耐震診断を行います。	
	[建物概要] 笠田東児童館 建築年度:昭和52年度 延床面積:827.50㎡ 構造:鉄骨造2階建 笠田公民館佐野分館 建築年度:昭和49年度 延床面積:720.00㎡ 構造:鉄筋コンクリート造2階建 見好公民館 建築年度:昭和53年度 延床面積:516.00㎡ 構造:鉄筋コンクリート造2階建 [事業期間] 令和7年度	
	活動 笠田東児童館や笠田公民館佐野分館、見好公民館の耐震診断を行います。 目標 昭和56年5月31日以前に旧耐震基準のもと設計された建物であるため、現在の新耐震基準に適合しているか確認します。	

経費	【児童福祉施設維持管理費】	
	耐震診断判定手数料	213千円
	笠田東児童館耐震診断等業務委託料	2,625千円
	【公民館管理費】	
	耐震診断判定手数料	426千円
	笠田公民館佐野分館耐震診断等業務委託料	2,528千円
財源	見好公民館耐震診断等業務委託料	2,321千円
	(計)	8,113千円
	住宅・建築物ストック形成事業補助金(国補助7,041千円×1/3)	2,347千円
	一般財源	5,766千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	健康増進計画作成事業		本年度予算 6,155千円
(款) 4.衛生費 (項) 1.保健衛生費 (目) 2.予防費			前年度予算 0千円
健康保険課 健康推進係 (健康推進課 衛生係)		予算書 127ページ	(増減) 6,155千円
第3章 福祉と健康のまちづくり		1. 健康づくりの推進	

事業全体の概要	健康増進計画は、健康増進法第8条第2項に基づき市町村が作成する計画で、子どもから高齢者まで町民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むために定めるもので、市町村が行う健康づくりに関する事業の指針となります。 本町は平成28年度に健康増進計画である健康寿命日本一推進計画を作成していますが、本計画の期間は平成28年度からの10年間となっており、令和7年度が最終年度となります。 令和7年度において、10年間の最終評価を行い、新たな健康増進計画を作成します。 〔事業期間〕 令和7年度	
	活動	・アンケート実施 (年代別無作為抽出 成人(20歳以上):2,000件・こども(20歳未満):1,000件) ・回収、集計、分析、評価実施 ・健康増進計画作成
今年度の内容	目標	新たな健康増進計画を作成し、住民の健康に対する意識向上を図り、住民と共に健康づくりに取り組みます。

経費	健康増進計画作成業務委託料	6,155千円
	(計)	6,155千円
財源	一般財源	6,155千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
下志賀地区飲料水供給施設整備事業			本年度予算 175,266千円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 3.環境衛生費	前年度予算 165,000千円
住民環境課 環境衛生係 (環境課 環境係)	予算書	128ページ	(増減) 10,266千円
第5章 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理	

事業全体の概要	下志賀地区の飲料水は、谷川からの取り水や各戸で設置した井戸が中心となっており、飲料水の供給が不安定な状況です。また、長年にわたり飲料水供給施設の設置が要望されてきました。 これらを踏まえ、下志賀地区に飲料水供給施設を設置し、下志賀地区及び隣接する日高地区の一部へ給水を行います。 なお、近年の物価高騰等に伴い増加した事業費の支出予算を平準化するため、事業期間を令和8年度まで延長します。 [事業計画] 令和3年度 水源調査 令和4年度 基本設計・詳細設計・補助金申請業務 令和5年度 地元説明会、工事開始 令和6年度 整備工事 令和7年度 機械設備設置工事・整備工事 令和8年度 機械設備設置工事・工事完了予定 [供給予定戸数] 下志賀:41戸・日高:5戸 [事業期間] 令和3年度 ～ 令和8年度	
	活動	[工事内容] 機械・電気設備、配水管、給水管、導水管の整備工事
今年度の内容	目標	令和8年度での工事完了を目指し、重要なライフラインである飲料水供給施設を整備し、安心・安全な生活を実現します。 接続戸数:34戸

経費	下志賀地区飲料水供給施設整備工事	175,000千円
	和歌山県水道協会特別分担金	266千円
	(計)	175,266千円
財源	水道未普及地域解消事業補助金(国補助、147,000千円×40%)	58,800千円
	飲料水供給施設整備事業分担金(250千円×34戸)	8,500千円
	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担20%)	102,300千円
	一般財源	5,666千円

【一般会計】			事業区分	町自主事業
新規	花園池ノ窪地区水道施設補助金			本年度予算 248千円
(款) 4.衛生費 (項) 1.保健衛生費 (目) 3.環境衛生費				前年度予算 0千円
住民環境課 環境衛生係 (環境課 環境係)		予算書	128ページ	(増減) 248千円
第5章 持続可能なまちづくり			6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理	

事業全体の概要	花園池ノ窪地区の飲料水供給施設は、現在4軒で共同管理していますが、施設の老朽化や土砂堆積により取水場において漏水などがみられる状況です。 安定して飲料水を確保するため、令和7年度に施設の修繕を実施することに伴い、「かつらぎ町飲料水供給施設整備事業補助金交付要綱」に基づき、当該修繕費用の一部を補助します。 [事業期間] 令和7年度	
今年度の内容	活動	令和7年度に実施予定の修繕工事の費用に対し、補助します。 [補助金額] 496,100円のうち2分の1、248,000円(千円未満切り捨て)
	目標	飲料水供給施設の修繕費用の一部を補助することで、住民の負担を軽減するとともに、安全・安心な暮らしを維持します。

経費	花園池ノ窪地区水道施設補助金	248千円
	(計)	248千円
財源	一般財源	248千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	子育て世帯訪問支援事業		本年度予算 312千円
(款) 4.衛生費 (項) 1.保健衛生費 (目) 4.母子保健費			前年度予算 0千円
健康保険課 健康推進係 (健康推進課 衛生係)		予算書 130ページ	(増減) 312千円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		1. 子育て支援の充実	

事業全体の概要	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる居宅を、支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等を支援します。 [対象者] A保護者に監護させることが不適當であると認められる児童の保護者 B不適切な養育環境にある児童等、保護者の養育支援が特に必要な児童の保護者 C若年妊婦等、出産前からの支援が特に必要と認められる妊婦 A～Cに該当するおそれのある者も含む Dその他、市町村が本事業による支援が必要と認める者 [内容] 訪問支援員が、対象家庭を訪問し、以下の①②の内容を基本に、家庭の状況に合わせその他の内容を包括的に実施します。 ①家事支援 ②育児・養育支援 ③子育て等に関する不安や悩みの傾聴 ④地域の母子保健・子育て支援等に関する情報提供 ⑤支援対象者や児童の状況・養育環境の把握、町への報告 [事業期間] 令和7年度 ～	
	今年度の内容	活動 妊娠届・乳児全戸訪問事業等より対象者の把握 事業対象者に必要な支援を提供 支援提供見込回数 52回 目標 家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。

経費	子育て世帯訪問支援事業委託料	312千円
	(計)	312千円
財源	子ども・子育て支援交付金(国補助、312千円×1/3)	104千円
	子ども・子育て支援交付金(県補助、312千円×1/3)	104千円
	一般財源	104千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ斎場改修事業		本年度予算 54,535千円
(款) 4.衛生費 (項) 1.保健衛生費 (目) 8.斎場管理費			前年度予算 0千円
住民環境課 環境衛生係 (環境課 環境係)		予算書 134ページ	(増減) 54,535千円
第5章 持続可能なまちづくり		2. クリーンなまちづくり(循環型社会)	

事業全体の概要	かつらぎ斎場の大規模改修工事を行います。 休憩棟の空調は、令和6年度に故障した一部の機器について更新を行いました。残りの空調機器についても、修繕に必要な部品の製造が終了しているため、更新が必要となります。 また、照明器具についても建設当時の蛍光灯であるため、LED照明器具に取り替えることにより、脱炭素化を推進するとともに、設備の長寿命化に努めます。 火葬炉や関連機器につきましては、長寿命化計画に基づき改修を行います。 その他、屋外トイレの改修、霊園や屋外照明のLED化、植栽撤去、駐車区画の整備を行います。 [改修内容] ・空調機器更新5,850千円 ・照明器具更新(LED化)15,065千円 ・火葬炉耐火材修繕、炉通風設備機器改修等12,570千円 ・屋外トイレ改修工事7,220千円 ・斎場屋外灯取替2,000千円 ・霊園照明取替250千円 ・駐車場植栽撤去、駐車区画整備8,508千円 [事業期間] 令和7年度	
	今年度の内容	活動 改修に係る設計監理業務を委託し、空調機器や照明器具の更新を行います。 また、計画に基づき火葬炉や関連設備の改修を行います。 その他、屋外トイレ改修、霊園や屋外照明のLED化、植栽撤去、駐車区画の整備を行います。 目標 大規模改修を行い、施設の長寿命化を図るとともに、空調機器及び照明器具の更新、屋外トイレの改修、駐車スペースを増設することで、利用者が快適に施設を利用できるよう環境を整えます。

経費	かつらぎ斎場改修工事設計監理業務委託料	2,072千円
	かつらぎ斎場改修工事	51,463千円
	その他事務費	1,000千円
	(計)	54,535千円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担30%)	51,800千円
	一般財源	2,735千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	道路等の要望に関する早期対応3箇年計画		本年度予算 144,600千円
(款) 6.農林水産業費 8.土木費 8.土木費	1.農業費 (項) 2.道路橋梁費 2.道路橋梁費	14.農道新設改良費 (目) 2.道路維持費 3.道路新設改良費	前年度予算 98,300千円
建設課 管理係・道路河川係・農林整備係 (建設課 管理係・工務係)	予算書	149ページ 163ページ 164ページ	(増減) 46,300千円
第1章 安全で安心して暮らせるまちづくり		5. 生活基盤の整備	

事業全体の概要	過去に自治区や町内会などから提出された道路等に関する要望について、近年の異常気象等による災害の頻発化等により、早期の実施を望む意見が強くなっています。 そのため、今後実施予定があるものの、未実施の事業について、3箇年の実施計画を立て、各地域からの要望に早期対応を図ります。 実施に当たっては、危険度や経済性による優先順位を考慮するとともに、財源の確保に重点を置き、できる限り各年度の予算配分を平準化するような計画とします。	
	[3箇年計画]	108路線
	令和7年度	緊急自然災害防止対策事業債の最終年度となるため、当該事業に重点を置きます。
今年度の内容	令和8年度	公共施設等適正管理推進事業債の最終年度となるため、当該事業に重点を置きます。 併せて、路面性状調査を実施し、維持修繕計画を作成し、効率的な修繕工事を行います。
	令和9年度	地元要望書を精査し、危険性や経済性を考慮した箇所について、維持修繕工事を実施します。 路面性状調査の結果に基づき、舗装修繕工事を実施します。
	[事業計画]	令和7年度 ～ 令和9年度
活動	緊急自然災害防止対策事業に重点を置き事業を実施します。 令和7年度実施路線数：50路線 (うち緊急自然災害防止対策事業対象路線：4路線)	
目標	道路施設の予防保全を行い、交通の安全を確保します。	

経費	【農道新設改良費】	
	農林業基盤整備事業補助金	8,000千円
	【道路維持管理費】	
	町道維持修繕工事	22,000千円
	【公共施設等適正管理推進事業】	
	町道妙寺2号線測量設計業務委託 ほか1路線	4,000千円
	町道佐野20号線道路改良工事 ほか5路線	22,500千円
	【道路新設改良費】	
	町道改良工事	14,000千円
	【緊急自然災害防止対策事業】	
	町道中飯降30号線測量設計業務委託料 ほか2路線	9,000千円
	町道中飯降30号線道路改良工事 ほか3路線	62,900千円
財源	その他事務費	2,200千円
	(計)	144,600千円
	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	73,800千円
財源	公共施設等適正管理推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	23,800千円
	一般財源	47,000千円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
新規	小規模土地改良事業(危険ため池保全事業)		本年度予算 7,500千円
(款) 6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 16.小規模土地改良事業費	前年度予算 0千円
建設課 農林整備係 (建設課 管理係)		予算書 150ページ	(増減) 7,500千円
第1章 安全で安心して暮らせるまちづくり		1. 防災・減災対策の充実	

事業全体の概要	1.西山下池の堤体の部分改修(延長8.3m)を行います。 2.皿池(妙寺)の堤体(延長39m)及び洪水吐の部分改修(延長20m)を行います。 [事業費] 令和7年度 7,500千円 町負担金 3,375千円 地元負担金 1,125千円 [負担割合] 県40%・町45%・地元15% [事業期間] 令和7年度 [実施期間] 令和7年度	
今年度の内容	活動	堤体の部分改修を行うことにより、堤体の決壊による人的被害を予防します。 洪水吐を改修することにより、排水能力が向上し下流域への被害を予防します。
	目標	ため池を改修することにより、下流の農地及び人家等の被害を軽減します。

経費	西山下池改良工事	1,500千円
	皿池改良工事	6,000千円
	(計)	7,500千円
財源	小規模土地改良事業費分担金(分担金、7,500千円×15%)	1,125千円
	小規模土地改良事業補助金(県補助、7,500千円×40%)	3,000千円
	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	3,300千円
	一般財源	75千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	特定地域づくり事業		本年度予算 22,662千円
(款) 7.商工費	(項) 1.商工費	(目) 1.商工総務費	前年度予算 0千円
まちづくり推進課 商工振興係 (産業観光課 商工観光係)		予算書 153ページ	(増減) 22,662千円
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		5. 雇用・就業環境の整備	

事業全体の概要	町内の事業者において、就業者の減少や高齢化などによる労働者不足が大きな課題となっています。国の制度を活用し、マルチワーカーによる労働者派遣事業を実施し、労働者不足の解消を図るために特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対して、財政的な支援を行います。 ※特定地域づくり事業協同組合とは、人口急減地域において、人手不足に悩む地域の小規模事業者が中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合を設立し、雇用した労働者(無期雇用)を季節ごとの需要に応じ、組合員等に派遣する「労働者派遣事業」を行う団体のことです。 なお、一定要件を満たし県知事が認定したときは、労働者派遣事業を実施できます。 ※マルチワーカーとは、季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者に従事する人のことです。 [事業期間] 令和7年度 ～		
	今年度の内容	活動 ・特定地域づくり事業協同組合の設立者への補助金の交付 4月初旬：事業組合の設立予定 4月末頃：特定地域づくり事業共同組合の認定 5月末頃：労働者派遣事業の届出 6月初旬：事業開始予定 ・事業協同組合設立までのアドバイザー契約の締結 目標 ・派遣労働者の確保 6人(R7年) → 12人(R10年) ・雇用職員の稼働率100%(年間を通じた派遣先の確保)	

経費	特定地域づくり事業アドバイザー報償費	30千円
	特定地域づくり事業推進補助金	20,632千円
	特定地域づくり事業協同組合設立支援補助金	2,000千円
	(計)	22,662千円
財源	特定地域づくり事業推進交付金(国補助、24,709千円×1/4)	6,177千円
	一般財源	16,485千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町店舗リフォーム事業費補助金交付事業		本年度予算 10,000千円
(款) 7.商工費	(項) 1.商工費	(目) 2.商工振興費	前年度予算 0千円
まちづくり推進課 商工振興係 (産業観光課 商工観光係)		予算書 155ページ	(増減) 10,000千円
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		2. 魅力ある商工業の振興	

事業全体の概要	人口減少や生活圏の拡大による消費者離れなどにより、活気を失いつつある町内の飲食・小売り事業者を対象として、店舗改装や看板等の整備に係る経費の一部に補助金を交付することで、事業者の集客力増加や魅力ある綺麗な街づくりを目指します。 [補助額] 1件につき、補助金上限額100万円 [補助内容] 店舗等の改修に必要な経費の1/2を補助する。 [補助要件] 中小事業者及び小規模事業者であること。 対象事業が20万円(税抜き)以上であること。 申請者が所有する店舗又は、所有者の同意を得た賃借店舗であること。 他の補助金を受けていないこと。 事業完了後、5年間以上の事業継続の意思があること。 [事業期間] 令和7年度～令和9年度(3年間の期間限定事業)	
	活動	事業補助金を補助します。町広報や商工会報、HP等による制度の周知を行い、事業者からの補助金申請により補助金交付等を行います。 交付見込額 @1,000千円×10件＝10,000千円
	目標	町内事業者の店舗や看板等の改修により店舗の魅力を高めることで、集客力の増加や魅力あるまちづくりを図ります。

経費	店舗リフォーム事業費補助金	10,000千円
	(計)	10,000千円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金4,800千円)	10,000千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	花園地域魅力発信事業		本年度予算 3,000千円
(款) 7.商工費	(項) 2.観光事業振興費 (目) 1.観光事業振興費		前年度予算 1,760千円
花園地域振興課 地域振興係	予算書 156ページ		(増減) 1,240千円
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		3. 観光・サービス業の振興	

事業全体の概要	令和6年度に引き続き、バイクを中心としたイベントを開催します。バイク愛好家等に来訪してもらうことで、花園地域の魅力を広く発信し、地域の活性化を目指します。 旧花園中学校跡地で開催することで、学校という施設の特性を活かし、『学び』をテーマとして、体育館・グラウンド等を活用した講座やイベント・展示などを行います。 また、開催に併せて、雑誌やSNS・インフルエンサーを活用した広報活動を行うことで、かつらぎ町や花園地域の知名度の向上を図ります。 [事業期間] 令和6年度 ～	
	活動	[活動内容] 旧花園中学校跡地において、バイクを中心としたイベントを開催します。学校という施設の特性を活かし、体育館やグラウンドにおいて、バイクに関する知識や地域のことを学ぶことができるエリアを設置します。 ・ゲストによる講座やトークイベント ・地域の紹介 ・ブース出展 ・地域の協力を得た飲食提供 など
今年度の内容	目標	イベント参加者 令和6年度 1,500人(バイク1,000台、車200台) 令和7年度 1,000人(バイク900台) 当該イベントにより、花園地区の知名度を上げることで、全国より当地へ訪れる観光客の増加を図ります。

経費	花園地域魅力発信事業運営業務委託料	3,000千円
	(計)	3,000千円
財源	振興局地域づくり支援事業補助金(県補助、3,000千円×1/2)	1,500千円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金900千円)	1,500千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	地域食材供給施設改修工事		本年度予算 9,519千円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費 (目) 2. 観光施設管理費		前年度予算 1,320千円
まちづくり推進課 広報観光係 (産業観光課 商工観光係)	予算書 158ページ		(増減) 8,199千円
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		3. 観光・サービス業の振興	

事業全体の概要	地域食材供給施設(通称:道の駅紀の川万葉の里)は、施設整備後約25年が経過しています。 これまでも、設備機器に対しては適宜修繕工事を行ってきましたが、外壁については、当時のままであり経年劣化が確認できる状況のため、改修工事を実施します。 [事業期間] 令和6年度～令和7年度		
	今年度の内容	地域食材供給施設(道の駅万葉の里)の外壁の修繕を行います。 ・施設改修工事に係る設計監理業務 ・外壁の高圧洗浄・下地調整・防水処理、既存コーキングの撤去と新規打設 (4月～R8.3月) 設計監理業務委託期間 (5月～8月) 工事設計、入札、契約 (9月～R8.3月) 工事施工 ※工事については、施設の受託事業者である、(一社)道の駅紀の川万葉の里と協議を行い、閑散期に工事を実施することで、営業への影響が最小限となるように努めます。	
	目標	改修工事を実施することで、施設イメージの向上を図り、集客力増加を目指します。	

経費	地域食材供給施設改修工事設計監理業務委託料	1,514千円
	地域食材供給施設改修工事	8,005千円
	(計)	9,519千円
財源	一般財源(内、かつらぎ町地域食材供給施設整備基金繰入金、3,664千円)	9,519千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	はなぞの温泉「花圃の里」運営事業		本年度予算 12,000千円
(款) 7.商工費	(項) 2.観光事業振興費 (目) 3.はなぞの温泉「花圃の里」運営費		前年度予算 11,000千円
花圃地域振興課 地域振興係	予算書 159ページ		(増減) 1,000千円
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		3. 観光・サービス業の振興	

事業全体の概要

豊かな自然の中で、地域内及び地域間の交流を促進し、福祉の向上と地域の活性化を図るため、はなぞの温泉「花圃の里」の運営を行っています。また、本施設は、効率的・効果的な管理運営を行うため指定管理制度を導入しています。

現在の指定管理者の指定期間は令和2年4月1日～令和7年3月31日であり、令和7年4月1日～令和12年3月31日の5年間を、新たな指定管理者のもとで運営します。

【債務負担行為額】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
指定管理料	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	60,000千円

【利用実績】 (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
宿泊	1,688	1,311	2,359	2,216
宴会	324	320	86	175
入浴	2,897	2,886	3,504	3,314
レストラン	1,685	1,020	1,242	1,188
計	6,594	5,537	7,191	6,893

【収支】 (単位：円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 売上	29,053,954	26,056,325	40,582,050	42,267,027
② 支出	45,618,011	41,630,269	53,693,836	54,208,168
③ 指定管理料	13,011,900	12,537,800	12,045,000	11,532,400
①－②＋③	-3,552,157	-3,036,144	-1,066,786	-408,741

[事業期間] 令和7年度～令和11年度

今年度の内容

活動

指定管理者と連携を密にし、リピート客の増加と新規顧客の獲得に向け、更なるサービスの向上や新たな集客に向けての取り組みに努めます。

目標

指定管理者と連携を密にし、誰もが立ち寄りやすい保養の場として利用者の増加に努め、地域活性化を図ります。

経費	はなぞの温泉「花圃の里」運営委託料	12,000千円
	(計)	12,000千円
財源	一般財源	12,000千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	社会資本整備総合交付金事業費(町道堀越街道線)		本年度予算 5,100千円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 4.社会資本整備総合交付金事業費	前年度予算 0千円
建設課 道路河川係 (建設課 工務係)		予算書 165ページ	(増減) 5,100千円
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	

事業全体の概要	社会資本整備総合交付金を活用して町道堀越街道線の新設改良を行います。 地域優良賃貸住宅整備事業の実施に合わせ、周辺の道路整備(道路拡幅・歩道設置)を行います。 総延長 L=100m 幅員 W=8.5m [事業期間] 令和7年度 ~ 令和8年度	
今年度の内容	活動	測量設計を実施します。
	目標	道路を拡幅し、歩道を設置することにより、歩行者の安全を確保します。

経費	町道堀越街道線測量設計業務委託料	4,000千円
	町道堀越街道線電柱移転補償費	1,000千円
	その他事務費	100千円
	(計)	5,100千円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、5,000千円×59.4%)	2,970千円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,900千円
	一般財源	230千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	社会資本整備総合交付金事業費(町道1号線)		本年度予算 3,674千円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 4.社会資本整備総合交付金事業費	前年度予算 31,100千円
建設課 道路河川係 (建設課 工務係)	予算書	165ページ	(増減) △ 27,426千円
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	

事業全体の概要	社会資本整備総合交付金を活用して町道1号線の新設改良を行います。 道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。	
	総延長 L=143.0m 幅員 W=5.0m	
	[事業期間] 令和2年度 ～ 令和7年度	
今年度の内容	活動	町道1号線道路改良工事を行います。 令和7年度 施工延長 L=100m W=5.0m
	目標	道路の幅員を確保することで交通の安全を確保します。

経費	土壌検査業務委託料	300千円
	町道1号線道路改良工事	3,374千円
	(計)	3,674千円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、3,374千円×54%)	1,821千円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,400千円
	一般財源	453千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	緊急自然災害防止対策事業(花園支所南斜面急傾斜対策)		本年度予算 21,639千円
(款) 8.土木費	(項) 3.河川費	(目) 1.河川費	前年度予算 0千円
花蘭地域振興課 地域振興係		予算書 167ページ	(増減) 21,639千円
第1章 安全で安心して暮らせるまちづくり		1. 防災・減災対策の充実	

事業全体の概要	花園支所庁舎の敷地の一部が「土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)」に指定されていることから、南斜面の法面対策工事を行い、利用者や職員の安全を確保するとともに、土砂災害特別警戒区域を土砂災害警戒区域に変更します。 花園支所庁舎は、多くの方に利用されており、庁舎として施設を使用する上で、安全対策工事を実施し、長期的に使用できる施設とします。 急傾斜の法面対策工事 施工延長 L=96.0m [事業期間] 令和7年度	
	活動	花園支所南斜面の法面対策工事を行います。 用地物件補償 約228㎡ 法面対策工事 小型構造物
今年度の内容	目標	法面対策工事を実施することで、利用者や職員の安全を確保します。

経費	花園梁瀬地内急傾斜地崩壊対策工事測量設計業務委託料	2,900千円
	花園梁瀬地内急傾斜地崩壊対策工事	17,700千円
	花園梁瀬地内急傾斜地崩壊対策用地費	639千円
	その他事務費	400千円
	(計)	21,639千円
財源	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	21,600千円
	一般財源	39千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	緊急浚渫推進事業(西渋田谷川浚渫工事)		本年度予算 9,600千円
(款) 8.土木費 (項) 3.河川費 (目) 1.河川費			前年度予算 0千円
建設課 管理係		予算書 167ページ	(増減) 9,600千円
第1章 安全で安心して暮らせるまちづくり		1. 防災・減災対策の充実	

事業 全体 の 概 要	西渋田谷川(町河川)の樋門付近において、河川内の堆積土砂や樹木などによって、流下能力が低下していることから、緊急浚渫推進事業(令和7年度～令和11年度)を活用した河川浚渫工事を行い、浸水被害防止を図ります。	
	[事業内容] 令和7年度 緊急浚渫推進事業 西渋田谷川浚渫工事 (延長L=420m) [事業期間] 令和7年度	
今年 度 の 内 容	活動	西渋田谷川浚渫工事を実施します。
	目標	流下能力の向上による浸水被害防止を図ります。

経 費	西渋田谷川浚渫工事	9,600千円
	(計)	9,600千円
財 源	緊急浚渫推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	9,600千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	内水対策河床整備事業		本年度予算 22,421千円
(款) 8.土木費	(項) 3.河川費	(目) 2.内水対策河床整備事業	前年度予算 12,596千円
建設課 管理係		予算書 168ページ	(増減) 9,825千円
第1章 安全で安心して暮らせるまちづくり		1. 防災・減災対策の充実	

事業全体の概要	河川の内水氾濫を軽減するため、堆積土砂を掘削、搬出することにより、水量増加時に十分対応する河積の確保と河川環境を向上します。 河川の掘削による副次的産物である土砂は、売却することで事業費の軽減を図ります。 有田川の増水による中南森林公園キャンプ場の浸水対策のため、令和7年度から新たに有田川の砂利も採取します。 [採取対象河川] 紀の川・有田川 [事業期間] 紀の川 平成26年度～ 有田川 令和7年度～	
	活動	紀の川・・・約15,000m³の堆積土砂の掘削・運搬を行います。 有田川・・・約 5,000m³の堆積土砂の掘削・運搬を行います。
今年度の内容	目標	河積の確保と河川環境の向上をはかります。

経費	砂利採取業務主任者試験受験手数料	16千円
	河川測量設計業務委託料	1,620千円
	堆積土砂撤去・運搬業務委託料	20,785千円
	(計)	22,421千円
財源	堆積土砂	22,421千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	妙寺駅前広場駐車場等整備事業		本年度予算 15,300千円
(款) 8.土木費 (項) 4.都市計画費 (目) 2.公園費			前年度予算 0千円
建設課 道路河川係 (建設課 工務係)		予算書 170ページ	(増減) 15,300千円
第5章 持続可能なまちづくり		5. 生活基盤の整備	

事業 全体 の 概 要	妙寺駅や国道24号からの景観を向上させるとともに、妙寺駅前広場(公園)利用者の利便性を向上するため、妙寺駅前広場の駐車場を整備します。 また、将来的には、地域の活性化につながるような妙寺駅前の整備を検討する中で、現在策定中の「都市計画マスタープラン」などで利活用の検討を行うとともに、周辺で開催されるイベント等での利活用に努めます。 [整備面積] 約2,200㎡ [整備内容] 砕石舗装 [事業期間] 令和7年度	
	活動	[工事内容] 造成・土壌改良工事 砕石舗装工事 妙寺駅前広場駐車場への進入路整備工事
今年 度 の 内 容	目標	都市環境の向上を図るとともに、妙寺駅前の良好な景観形成を目指します。

経 費	土壌検査業務委託料	300千円
	妙寺駅前広場駐車場整備工事	15,000千円
	(計)	15,300千円
財 源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	14,200千円
	一般財源	1,100千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	かつらぎ西部公園整備事業		本年度予算 12,420千円
(款) 8.土木費	(項) 4.都市計画費	(目) 3.公園整備事業費	前年度予算 45,370千円
建設課 総務係	予算書	171ページ	(増減) △ 32,950千円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		5. スポーツ・レクリエーションの推進	

事業全体の概要	紀の川流域下水道伊都浄化センター建設に伴う周辺整備事業として行うもので、これまでパークゴルフ場やクラブハウス、南側多目的広場等の整備を行ってきました。 令和7年度は事業最終年度となり、北側多目的広場駐車場の整備を行います。 [公園種別] 地区公園 [公園面積] 7.3ha [総事業費] 約12億8000万円 [主要設備] パークゴルフ場(36ホール)・クラブハウス・多目的広場・駐車場・トイレ等 [過去の実施内容] 平成30年度 パークゴルフ場(18ホール)の完成 平成31年度 駐車場の完成 令和2年度 クラブハウスの建設 令和4年度 パークゴルフ場(18ホール)・南側多目的広場の完成 令和5年度 北側多目的広場(土地造成・給排水設備・トラック・管理用倉庫・トイレ) [整備中の施設] 令和7年3月完成予定 北側多目的広場の一部(歩道・園路・張芝・植栽) [事業期間] 平成27年度 ～ 令和7年度	
	活動	かつらぎ西部公園北側多目的広場の駐車場を施工します。 [工事内容] 北側多目的広場駐車場整備工事 駐車台数72台(身障者用2台含む)
今年度の内容	目標	町民の世代間交流を促進、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として、「かつらぎ町健康寿命日本一宣言」に寄与する地区公園整備を目指します。

経費	かつらぎ西部公園建設用地管理業務委託料	2,500千円
	かつらぎ西部公園北側多目的広場整備工事	9,820千円
	その他事務費	100千円
	(計)	12,420千円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、4,820千円×1/2)	2,410千円
	過疎対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)	7,100千円
	一般財源	2,910千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	妙寺団地建替事業費		本年度予算 548,560千円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 8.公営住宅等整備事業費	前年度予算 0千円
管財課 建築住宅係 (管財情報課 住宅係)		予算書 177ページ	(増減) 548,560千円
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		4. 移住・定住施策の推進	

事業全体の概要	昭和36年度から昭和39年度にかけて整備した妙寺団地(60棟155戸)について、老朽化が進んでいるため、建替を行います。 建替を行うことで、入居者の安全性及び快適性の向上を図ります。 [過去の実施内容] 平成27年度 妙寺団地1号館の建設 平成29年度 妙寺団地2号館の建設 令和 2年度 妙寺団地3号館の建設 令和 3年度 妙寺団地4号館の建設 令和 4年度 妙寺団地除却工事の設計 令和 5年度 妙寺団地除却工事・新町団地除却工事 令和 6年度 妙寺団地5号館の設計 [事業期間] 平成25年度 ～ 令和10年度	
	活動	・妙寺団地5号館(RC3階 1棟 15戸)の建設を行います。
今年度の内容	目標	・良好な住環境の形成と居住水準及び地域環境の向上が図られるよう取り組みます。

経費	妙寺団地第4期建替工事設計意図伝達業務委託料	2,602千円
	妙寺団地第4期建替工事監理業務委託料	11,898千円
	妙寺団地第4期建替工事	534,060千円
	(計)	548,560千円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、548,560千円×1/2)	274,280千円
	公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担100%)	274,200千円
	一般財源	80千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町営住宅長寿命化計画見直し事業		本年度予算 5,850千円
(款) 8.土木費 (項) 5.住宅費 (目) 9.公営住宅等ストック総合改善事業費			前年度予算 0千円
管財課 建築住宅係 (管財情報課 住宅係)		予算書 178ページ	(増減) 5,850千円
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		4. 移住・定住施策の推進	

事業全体の概要	かつらぎ町営住宅長寿命化計画の見直し及び民間活力導入可能性調査を行います。効率的かつ効果的な住宅運営と町営住宅の良質な環境を確保するため次期計画の策定を行います。また、昭和40年代に建設され耐用年数を超える住宅は老朽化や劣化等の課題があることから民間活力導入の可否及び最適な事業手法について調査・検討を行います。 次期計画の策定 [業務委託期間] 令和7年度～令和8年度 [債務負担行為] 令和7年度 585万円、令和8年度 1,204万円 [計画期間] 令和9年度～令和18年度	
	活動	【令和7年度】 計画準備・資料収集、町営住宅の現況整理、団地劣化状況の把握、点検の実施方針の検討、改善事業の実施方針の検討 【令和8年度】 入居者意向把握(アンケート調査、入居者説明会)、民間事業者参画意向把握(サウンディング調査)、パブリックコメント実施、町営住宅等再編基本計画策定
	目標	町営住宅の居住性、耐久性及び安全性を確認し長寿命化計画を策定します。また、老朽化や劣化等の課題がある住宅について民間活力導入について調査・検討します。

経費	かつらぎ町営住宅長寿命化計画見直し業務委託料	5,850千円
	(計)	5,850千円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、5,850千円×1/2)	2,925千円
	一般財源	2,925千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	消防団員の報酬額等の改正		本年度予算 34,885千円
(款) 9.消防費	(項) 1.消防費	(目) 2.非常備消防費	前年度予算 5,707千円
危機管理課 消防係		予算書 178ページ	(増減) 29,178千円
第1章 安全で安心して暮らせるまちづくり		3. 消防力の強化	

事業全体の概要

近年、災害が多発化・激甚化する中、全国において消防団員数は減少傾向にあります。こうした状況の中、団員の処遇を改善し、団員数を確保するため、消防庁から出動等に関する報酬の標準額が示されました。
かつらぎ町においては、平成27年度に団員の定数439人を下回って以降、団員数は減少傾向にあります。
団員数を確保し、消防・防災力を維持するため、消防庁の基準額に準じた出動報酬に改正します。

[団員数]

414人(令和6年12月時点)

[改正内容]

現状

すべての出動

1,000円/日

今後

水火災その他災害出動

8,000円/日

訓練、警戒出動

4,000円/日

消防学校入校及び研修

8,000円/日

交通費

1,000円/日

[事業期間]

令和7年度～

今年度の内容

活動

水火災その他災害出動等

8,000円/日

出動見込(延べ人数)

1,060人

8,480千円

訓練、警戒出動

4,000円/日

出動見込(延べ人数)

5,069人

20,276千円

交通費

1,000円/日

出動見込(延べ人数)

6,129人

6,129千円

計

34,885千円

目標

団員の処遇改善を行い、団員の士気向上や家族等の理解につなげ、団員の安定的確保を目指します。

経費	消防団員出動報酬	28,756千円
	費用弁償	6,129千円
	(計)	34,885千円
財源	一般財源	34,885千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	ハザードマップ作成業務委託料		本年度予算 7,447千円
(款) 9.消防費 (項) 1.消防費 (目) 7.防災費			前年度予算 0千円
危機管理課 防災係		予算書 184ページ	(増減) 7,447千円
第1章 安全で安心して暮らせるまちづくり		1. 防災・減災対策の充実	

事業全体の概要	令和3年の水防法改正により、ハザードマップの作成・公表の対象が全ての一級・二級河川に拡大され、国土交通省では、令和8年度までに市町村によるハザードマップの作成を完了させることを目標にしています。 本町では、平成29年度にハザードマップを作成してから、更新ができていないため、新たなハザードマップを作成します。 なお、ハザードマップには、紀の川浸水想定区域、土砂災害警戒区域、ため池浸水想定区域、県河川の浸水想定区域に併せ、避難場所等を記載する予定です。 〔事業期間〕 令和7年度	
	活動	紙媒体だけでなく、ホームページで公開し携帯電話でも閲覧ができ、住民が容易に操作ができるようなシステムにすると共に、住民への周知を徹底します。
今年度の内容	目標	防災訓練、防災教室等で周知、啓発を行うことで、自助・共助の意識高揚を図ります。自主防災組織によるハザードマップを活用した訓練など、自主的な防災活動が積極的に行われるようなツールの作成及び啓発を進めます。

経費	ハザードマップ作成業務委託料	7,447千円
	(計)	7,447千円
財源	わかやま防災力パワーアップ補助金(県補助、7,447千円×1/2)	3,723千円
	一般財源	3,724千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	地域防災計画改定業務委託事業		本年度予算 5,500千円
(款) 9.消防費 (項) 1.消防費 (目) 7.防災費			前年度予算 0千円
危機管理課 防災係		予算書 184ページ	(増減) 5,500千円
第1章 安全で安心して暮らせるまちづくり		1. 防災・減災対策の充実	

事業全体の概要	「かつらぎ町地域防災計画」の全面改定を行います。 改定にあたり、国や県の防災計画などとの整合性を図るとともに、消防署、警察署及び県などの防災関係機関が集まる防災会議や住民向けのパブリックコメントを行うことで、時代に即した実効性の高い地域防災計画とします。 また、改定した地域防災計画を基に幼年層などに向けた概略版も併せて作成します。 [主な改定内容] ・令和6年能登半島地震を受けた改定 ・本町で予想される最大被害規模である中央構造線断層による地震を想定した見直し ・風水害、地震など緊急時の場合に応じた避難所の設定 など [事業期間] 令和7年度	
	活動	防災会議やパブリックコメントの実施により、関係機関や住民からの意見を反映し、計画を改定します。 ・防災会議の開催 3回 ・パブリックコメントの実施 1回
	目標	住民の生命及び財産を守るうえで、実効性がある内容とすること、また、被害の軽減につなげることでできる自助・共助の強化に係る内容とすることを目標とします。

経費	地域防災計画改定業務委託料	5,500千円
	(計)	5,500千円
財源	一般財源	5,500千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	自主防災組織補助金		本年度予算 1,500千円
(款) 9.消防費	(項) 1.消防費	(目) 7.防災費	前年度予算 1,200千円
危機管理課 防災係		予算書 185ページ	(増減) 300千円
第1章 安全で安心して暮らせるまちづくり		1. 防災・減災対策の充実	

事業全体の概要	地域防災力や防災意識の向上、自主防災組織の活性化を図ることを目的として、自主防災組織に対し、救助資機材等の整備に係る購入経費を一部補助します。 なお、補助金対象経費を拡充し、自主防災組織の構成員に対する防災士育成に要する経費も一部補助します。 過去の能登半島地震や熊本地震の教訓から、災害発生直後に公的支援が届かない場合でも、効果的な共助活動を開始するためには、地域防災のリーダーとなる防災士を町内に多く配置することが重要となります。また、平常時には防災士主導で地域ごとの防災訓練を実施し、地域の防災力を向上させることができます。 [補助額] ・救助資機材等 経費の4/5(上限あり)※上限額は組織構成世帯数により異なる ・防災士育成 上限5万円(1,000円未満切り捨て) [事業期間] 平成17年度 ～	
	活動	自主防災組織連絡協議会の総会や地区ブロック別の会議、防災学習の際に、補助制度についての情報を提供します。 過去の災害から学び、自助・共助の観点から、災害時に地域のリーダーとなる防災士の育成とその活動を支援します。
今年度の内容	目標	救助資機材等: 4件(100万円) 防災士育成: 10組織(50万円)

経費	自主防災組織補助金	1,500千円
	(計)	1,500千円
財源	わかやま防災力パワーアップ補助金(県補助、1,500千円×1/2)	750千円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金700千円)	750千円

【一般会計】			事業区分	町自主事業
新規	災害時協力井戸登録事業			本年度予算 1,000千円
(款) 9.消防費	(項) 1.消防費	(目) 7.防災費		前年度予算 0千円
危機管理課 防災係		予算書	185ページ	(増減) 1,000千円
第1章 安全で安心して暮らせるまちづくり			1. 防災・減災対策の充実	

事業全体の概要	自主防災組織による、災害時協力井戸の確保、登録、管理等の防災活動の支援を行います。各自主防災組織に対して管轄内の協力井戸を確保するために必要な経費を補助します。 なお、登録された井戸には、災害時協力井戸であることを明示するための看板を提供し、自主防災組織での管理を依頼します。 災害時協力井戸とは、大規模災害発生時、水道施設が損傷を受け、供給が困難となるおそれのある生活用水(飲用水以外のトイレ及び掃除等に使用する水)を確保するため、個人や事業所が所有する井戸を災害時協力井戸として登録する制度です。 [事業期間] 令和7年度 ～	
	活動	災害時協力井戸の登録者数の増加に向けて、自主防災組織等と協力して啓発に努めます。 登録された井戸は、生活用水として使用できるか確認するための水質検査に対して補助金を交付します。
	目標	町内で50か所(自主防災組織10ブロック×5か所)の登録を目指します。

経費	災害時協力井戸登録補助金	1,000千円
	(計)	1,000千円
財源	一般財源	1,000千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	笠田小学校空調機器更新事業		本年度予算 79,438千円
(款) 10.教育費	(項) 2.小学校費	(目) 2.小学校管理費	前年度予算 41,008千円
教育総務課 総務係		予算書 195ページ	(増減) 38,430千円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		2. 教育環境の充実	

事業全体の概要	学校の空調機器の多くは、設置してから約10年が経過しており、老朽化のため故障のリスクが高まっています。空調機器が不具合を起こせば、児童生徒の健康や学習に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、空調機器を計画的に更新し、児童生徒が一年を通して快適な環境で学ぶことができる学習環境を確保します。 [整備計画] ・令和 4年度 妙寺中学校(校長室、職員室、保健室、音楽室は実施済) ・令和 6年度 笠田小学校(普通教室6室、特別教室8室、他8室 (校長室、職員室、保健室等)) ・令和 7年度 笠田小学校 ・令和 8年度 妙寺小学校 ・令和 9年度 笠田中学校 ・令和10年度 妙寺中学校(普通教室等、R4実施済除く)、大谷小学校 [事業期間] 令和6年度 ～ 令和10年度		
	活動	笠田小学校の空調機器(室内機64台、室外機19台)の更新を行います。 (普通教室16室、校長室、職員室、保健室、家庭科室、事務室、理科室、図書室、コンピューター室、その他9室)	
今年度の内容	目標	空調機器を更新し、季節に応じた適切な室温を維持することで、児童生徒の健康と学びを支援し、快適な学習空間を確保します。	

経費	笠田小学校空調機器更新工事設計監理業務委託料	4,000千円
	笠田小学校空調機器更新工事	75,438千円
	(計)	79,438千円
財源	学校施設環境改善交付金(国補助、58,394千円×1/3+事務費1%)	19,659千円
	学校教育施設等整備事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	34,800千円
	一般財源	24,979千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	安全水泳プログラム開発に係る連携事業		本年度予算 327千円
(款) 10.教育費 (項) 2.小学校費 (目) 3.教育振興費			前年度予算 0千円
教育総務課 教育支援係		予算書 196ページ	(増減) 327千円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		2. 教育環境の充実	

事業全体の概要	大阪経済大学人間科学部と企業、かつらぎ町教育委員会が連携及び協力に関する協定を締結し、小学生を対象とした安全水泳プログラムを開発します。 産学連携で開発された水泳補助具を活用し、児童が水泳動作を習得しやすくします。 [事業期間] 令和7年度 ～	
今年度の内容	活動	すべての児童が、泳ぐことができるようになることを目的としたプログラムを産官学連携により開発します。 ・児童への水泳指導(各小学校1回、2時間程度) ・教員への指導方法を教授
	目標	水泳補助具を活用し、水に浮く感覚をつかむことで、溺れることへの恐怖心を軽減し、水中で身体を思い通りに動かす能力やバランス感覚の向上を目指します。

経費	講師謝金	110千円
	旅費	68千円
	水泳補助具	149千円
	(計)	327千円
財源	一般財源	327千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	小学校社会科副読本「わたしたちのかつらぎ町」改訂事業		本年度予算 680千円
(款) 10.教育費 (項) 2.小学校費 (目) 3.教育振興費			前年度予算 0千円
教育総務課 教育支援係		予算書 197ページ	(増減) 680千円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		2. 教育環境の充実	

事業全体の概要	小学校社会科副読本「わたしたちのかつらぎ町」は、小学校の3・4年生が「自分の住んでいる地域」について学ぶ際の教材として、かつらぎ町教育委員会が発行しています。 初版は平成5年に発行しており、これまでに3度の改訂を行い、内容を更新してきました。前回の改訂から8年が経過したことから、実情に即した副読本にするため改訂を行います。 改訂に伴い、今回新たに電子ファイルを作成・配布します。また、学習形態(校外学習やグループ学習など)に応じて活用できるよう、各学校や教室に常備する製本も行います。 [事業計画] 令和7年度 改訂作業・製版・印刷製本(250部)・電子ファイル作成 令和8年度 配布 [事業期間] 令和7年度 ～ 令和8年度		
	今年度の内容	小学校社会科副読本「わたしたちのかつらぎ町」の改訂、製版、印刷製本及び電子ファイルの作成を行います。 [作業スケジュール] 4月～10月 改訂作業 11月 最終原稿検討会 1月 下刷り確認 3月 印刷製本・電子ファイル作成 目標 社会科の副読本を改訂し、小学校の社会科の授業で活用することで、町に関する理解を深めるとともに、ふるさとに対する誇りと愛情、地域の一員としての自覚を養います。	

経費	デジタル教材作成業務委託料	680千円
	(計)	680千円
財源	一般財源	680千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	公立学校情報機器整備事業		本年度予算 75,209千円
(款) 10.教育費	(項) 2.小学校費 3.中学校費	(目) 3.教育振興費 3.教育振興費	前年度予算 0千円
教育総務課 総務係		予算書 197ページ 203ページ	(増減) 75,209千円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		2. 教育環境の充実	

事業全体の概要	令和2年度に町内の小中学校に導入した児童生徒用端末(GIGA端末)の更新を行います。令和7年度で導入から5年が経過し、故障端末の増加やバッテリーの寿命が迫るなど、端末の更新時期がきています。 和歌山県では令和6年度に教育情報化推進協議会の共同協議部会を設置し、児童生徒用端末の購入に向けて仕様書を作成し、令和7年度に共同入札を実施します。本町も共同協議部会に参加し、共同入札に加わることで、端末の更新に係る費用を削減します。 [事業計画] 令和6年度 和歌山県の共同調達部会に参加・入札仕様書作成 令和7年度 共同入札・契約・端末入替 [事業期間] 令和6年度 ~	
	今年度の内容	活動 令和6年度に和歌山県の共同協議部会に参加、入札仕様書を作成しています。令和7年度に共同入札、売買契約、端末の入替え(1,163台、予備機含む)を実施します。 目標 児童生徒用端末を購入し既存端末と入れ替えることで、学校におけるICT環境の更新を行います。

経費	【小学校費】	
	児童用情報端末初期設定業務委託料	2,609千円
	児童用情報端末	47,056千円
	【中学校費】	
	生徒用情報端末初期設定業務委託料	1,342千円
財源	生徒用情報端末	24,202千円
	(計)	75,209千円
	和歌山県公立学校情報機器整備事業費補助金(県補助、63,965千円×2/3)	42,643千円
	一般財源	32,566千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	小学校水泳指導業務委託事業		本年度予算 10,886千円
(款) 10.教育費	(項) 2.小学校費	(目) 3.教育振興費	前年度予算 6,704千円
教育総務課 教育支援係		予算書 197ページ	(増減) 4,182千円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		2. 教育環境の充実	

事業全体の概要	小学校の水泳授業について、教職員と専門的な知識を持つ指導員が協力し、水泳指導を実施することにより、授業内容を充実させます。 笠田小学校は、令和6年度と同様にスイミングスクール施設を使用して、インストラクターから指導を受けます。大谷小学校、妙寺小学校、渋田小学校、梁瀬小学校については、各校のプールにおいてインストラクターを招き、指導を受けます。 水泳授業に専門的な指導員の知識を取り入れることで、児童の更なる泳力上達に取り組み、生涯にわたって水泳を楽しみながら健康を保持できるようにするとともに、体力の向上を目指します。また、教員の指導力向上も同時に図ります。 〔事業期間〕 令和6年度 ～	
	活動	・水泳指導 各学年 年間6～8回(2時間/回) ・教職員と専門的な知識を持った指導員が、児童一人ひとりの泳力に応じた水泳授業を安全かつ計画的に行います。
今年度の内容	目標	児童が自らの命を水の事故から守る能力を養うとともに、小学校学習指導要領体育編に示されている内容をさらに充実したものとします。

経費	小学校水泳指導業務委託料	10,886千円
	(計)	10,886千円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金6,400千円)	10,886千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	三谷公民館建替整備事業		本年度予算 40,233千円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 6.公民館管理費	前年度予算 11,740千円
生涯学習課 社会教育係		予算書 211ページ	(増減) 28,493千円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		4.生涯学習環境の整備	

事業全体の概要	三谷公民館は、昭和46年建築で築年数が50年以上経過しており、令和3年9月に策定したかつらぎ町公民館施設整備計画においても、大規模な改修や耐震化又は建替えの対策が必要な状況にある整備対象施設となっています。また、工事中の代替施設の確保も困難なことから移設する必要があるため、三谷こども園支援室(旧三谷幼稚園)の建物を撤去し、三谷公民館を新設します。 [年間利用状況(令和5年度)] 団体数 252団体 利用者数 2,788人 [事業内容] 令和6年度 整備に関する基本構想策定(コンセプト)業務、三谷公民館建替工事検討委員会開催(6回)、地元への説明 令和7年度 三谷公民館実施設計、三谷こども園支援室撤去に伴う実施設計、監理業務、撤去工事 令和8年度 建物新築工事(建築面積 約660㎡) 令和9年度 建物新築工事(建築面積 約660㎡)、備品購入 [事業期間] 令和6年度 ~ 令和9年度		
	今年度の内容	令和6年度に策定した基本構想に基づき、三谷公民館の実施設計を行います。三谷こども園支援室撤去については、実施設計を行い、撤去工事を行います。 [令和7年4月～令和7年12月] 三谷公民館実施設計(入札準備、入札、設計) [令和7年5月～令和7年6月] 三谷こども園支援室撤去に伴う実施設計 [令和7年7月～令和8年1月] 三谷こども園支援室撤去に伴う監理業務・撤去工事	
	目標	現在の三谷公民館は建築年度が古く耐震基準を満たしていないため、今回の整備により多くの方が安心して利用できる施設にします。また、災害時には河南地域の防災拠点として活用できる施設にします。	

経費	建築確認手数料	387千円
	三谷公民館整備工事実施設計業務委託料	23,752千円
	三谷こども園支援室撤去工事実施設計業務委託料	2,372千円
	三谷こども園支援室撤去工事監理業務委託料	403千円
	三谷こども園支援室撤去工事	13,319千円
	(計)	40,233千円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済金のうち町負担30%)	37,800千円
	一般財源	2,433千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	文化財拠点施設整備事業		本年度予算 14,972千円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 10.文化財拠点施設整備事業費	前年度予算 129,462千円
生涯学習課 文化振興係		予算書 215ページ	(増減) △ 114,490千円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		6. 歴史・文化の継承と創造	

事業全体の概要	文化財の収蔵状況の改善、調査整理の推進、各種活用の充実のため、それらの好循環を生む拠点として、JA紀北かわかみ天野グリーン店跡地に文化財拠点施設本館(歴史民俗資料館)、四邑公民館1階に同別館(収蔵庫)を設置します。 [事業地] 本館:下天野地内 別館:御所地内 [事業内容] 令和5年度 準備委員会開催、用地・建物購入、別館収蔵庫用途変更 令和5年度繰越 設計業務 令和6年度 準備委員会開催、監理業務、建物改修工事、備品購入、収蔵庫整備 令和7年度 外構整備工事、収蔵棚設置等 [事業期間] 令和5年度 ～ 令和7年度	
	活動	文化財拠点施設本館の建物周辺の外構、収蔵棚の設置等の整備工事を行います。 [令和7年4月～5月] 入札・契約(外構整備工事、収蔵棚設置) [令和7年6月～9月] 外構整備工事、収蔵棚設置期間
今年度の内容	目標	文化財拠点施設が町民にとって学習の拠点となるよう、町民や専門家で構成する運営審議会と協議しながら、整備工事を進めます。

経費	文化財拠点施設整備工事	14,015千円
	文化財拠点施設警備システム設置工事	418千円
	棚	539千円
	(計)	14,972千円
財源	空き家対策総合支援事業補助金(国補助、9,680千円×1/2)	4,840千円
	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(国補助、4,240千円×1/2)	2,120千円
	和歌山県文化財保護費補助金(県補助、2,120千円×1/10)	212千円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	6,500千円
	一般財源	1,300千円

【シビックセンター特別会計】			事業区分	町自主事業
総合文化会館改修工事				本年度予算 120,357千円
(款) 1.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 1.施設管理費		前年度予算 107,643千円
生涯学習課 文化振興係		予算書	255ページ	(増減) 12,714千円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり			6. 歴史・文化の継承と創造	

事業全体の概要	総合文化会館を今後も安全に安心して使用するため、経年劣化により、故障または故障の恐れがある設備について、令和5年度から令和8年度までの4年間で計画的に改修を行います。	
	[改修内容] 令和5年度…中央監視盤更新、大ホール電動式移動観覧席ドライブリング更新、大ホール舞台吊物機構電動巻上機他更新、AVホール舞台音響設備改修 令和6年度…大ホール・AVホール舞台照明設備改修、控室シャワー改修、浄化槽廻りフェンス設置 令和7年度…大ホール音響設備改修、大ホール・AVホール舞台吊物巻上機改修、高圧受電設備更新、大ホール・AVホール舞台吊物改修設計、大ホール空調設備改修設計 令和8年度…大ホール・AVホール舞台吊物改修、大ホール空調設備改修、大ホール吸収式冷温水機部品更新 [事業期間] 令和5年度～令和8年度	
今年度の内容	活動	・大ホール音響設備(スピーカー、アンプ)の改修工事 ・大ホール、AVホール舞台吊物巻上機の改修工事 ・高圧受電設備の更新工事 ・大ホール・AVホール舞台吊物改修の設計委託 ・大ホール空調設備改修の設計委託 [令和7年4月～6月] 入札・契約【6月会議上程】 [令和7年7月～令和8年3月] 工事期間【うち令和8年2月～3月大ホール休館】 [令和7年7月～令和7年11月] 設計期間
	目標	舞台音響設備や吊物機構等を改修することで、利用者が総合文化会館をより良い環境で安全・安心に使用できます。

経費	大ホール音響設備改修工事監理業務委託料	494千円
	舞台吊物巻上機改修工事監理業務委託料	481千円
	舞台吊物改修工事設計委託料	1,257千円
	大ホール空調設備改修工事設計業務委託料	660千円
	大ホール音響設備改修工事	51,176千円
	舞台吊物巻上機改修工事	60,000千円
	高圧受電設備更新工事	6,289千円
	(計)	120,357千円
財源	公共施設等適正管理推進事業債(借入金、返済額のうち町負担70%)	108,300千円
	一般財源	12,057千円

【シビックセンター特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	紀州かつらぎふるさとオペラ「お照の一灯」公演(再演)事業		本年度予算 5,000千円
(款) 2.事業費	(項) 1.事業費 (目) 1.事業費		前年度予算 0千円
生涯学習課 文化振興係		予算書 256ページ	(増減) 5,000千円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		6. 歴史・文化の継承と創造	

事業全体の概要	過去3回公演した紀州かつらぎふるさとオペラ「横笛の詩」をベースに制作し、令和4年度に初演を実施した、紀州かつらぎふるさとオペラ「お照の一灯」を再演します。初演については、故防野宗和氏の脚本を忠実に再現し、公演しました。 令和4年度の初演を経て、改善点を演出家や作曲家の先生が手直しすることで、さらにドラマチックで完成度の高い作品に仕上げ、再演します。 プロ、アマを問わず、かつらぎ町内外の声楽家、演奏家の協力を願い公演することで、文芸、音楽の刷新を行い地域文化発展の一翼を担う事を目的とします。 〔前回公演〕 令和5年3月5日公演 鑑賞者 646人 (チケット販売数 S席2,000円×391人 A席1,500円×262人) 〔公演予定〕 12月 〔事業期間〕 令和7年度	
	活動	コーラス、アリアの練習、舞台装置の作成から通し稽古、リハーサル等12月の公演に向け計画的に事業を進めます。
	目標	かつらぎ町のPRを行うとともに歴史文化の継承や町文化の振興を行い、総合文化会館の活性化を図ります。 前は1回公演で完売となり、完売後も問い合わせが多数寄せられたことから、今回は1日に2回公演を目指します。

経費	紀州かつらぎふるさとオペラ公演業務委託料	5,000千円
	(計)	5,000千円
財源	入場券販売(雑入)	2,000千円
	一般財源	3,000千円

【介護保険事業特別会計】			事業区分	国の制度等
新規	第10期介護保険事業計画作成事業			本年度予算 2,621千円
(款) 1.総務費	(項) 5.介護保険事業計画作成費	(目) 1.介護保険事業計画作成費		前年度予算 0千円
福祉介護課 介護支援係 (健康推進課 介護保険係)		予算書	350ページ	(増減) 2,621千円
第3章 福祉と健康のまちづくり			6. 社会保障の充実	

事業全体の概要	老人福祉法及び介護保険法に基づき、市町村が3年を1期として定める「介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を作成します。 計画作成にあたり、高齢者の実態把握のため、令和7年度に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」や「在宅介護実態調査」を行います。 調査結果を踏まえ、令和8年度に介護保険事業計画及び高齢者福祉計画作成委員会にて議論や検討を行い計画を作成します。 〔調査対象者〕 ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査: 65歳以上の要介護認定を受けていない方 (要支援認定者、事業対象者含む) ・在宅介護実態調査: 在宅で要支援・要介護認定を受けている方 〔委託料総額〕 6,820千円 令和7年度支出額: 2,200千円 令和8年度支出額: 4,620千円 〔事業期間〕 令和7年度 ～ 令和8年度	
	今年度の内容	活動 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」のアンケート調査を行います。 目標 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」のアンケート回収率向上を目指します。 〔参考〕 令和5年度(第9期)実績 60.8%

経費	介護保険事業計画作成委託料	2,200千円
	その他事務費	421千円
	(計)	2,621千円
財源	一般財源	2,621千円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町水道事業経営戦略見直し業務		本年度予算 10,516千円
(款) 1.水道事業費用 (項) 1.営業費用 (目) 4.総係費			前年度予算 0千円
上下水道課 総務係		予算書 384ページ	(増減) 10,516千円
第5章 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理	

事業全体の概要	水道事業の経営戦略については、令和3年度に策定し、令和12年度までの10か年の計画となっています。 令和7年度末に策定から5年が経過するため、中間見直しを行います。 中間見直しに伴い、詳細なアセットマネジメント(資産管理)を作成することで、中長期的視点の更新需要を明らかにし、更新時期の検討、財政収支の見通し及び資金計画の検討を行います。 また、アセットマネジメントを踏まえた、財源の裏付けのある施設の更新計画を策定し、経営戦略の内容に反映させることで、安心、安定かつ持続可能な水道運営を行います。 ・上水道施設2か所(佐野、妙寺) ・簡易水道施設8か所(広口、洪田、見好東部、教良寺、御所、天野、新城、花園梁瀬) ・飲料水供給施設3か所(大久保、宮本、山崎) ・延長 215,894m [事業期間] 令和7年度	
	活動	既存の経営戦略の中間見直しを行います。
今年度の内容	目標	当初内容の見直しや改善を行い、将来にわたって安定的な運営を行います。

経費	かつらぎ町水道事業経営戦略見直し業務委託料	10,516千円
	(計)	10,516千円
財源	一般財源	10,516千円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
妙寺配水池更新事業			本年度予算 358,798千円
(款) 1.資本的支出	(項) 1.建設改良費	(目) 3.改良更新費	前年度予算 239,199千円
上下水道課 工務係	予算書	389ページ	(増減) 119,599千円
第5章 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理	

事業全体の概要	妙寺配水池については、昭和38年度及び昭和51年度に取得した2池がありますが、老朽化が進んでいるため、水道水の安定供給を図ることを目的として、更新を行います。 令和6年度～7年度において、配水池の更新工事を行います。	
	[事業内容]	現在の配水池 容量 配水池1 420m ³ 配水池2 200m ³ 合計 620m ³ 更新後の配水池 容量 1槽471m ³ ×2基 合計 942m ³ 計画給水人口:4,400人 計画1日平均給水量:2,000m ³
	[事業計画]	令和3年度 候補地選定 令和4年度 基本設計業務委託 令和5年度 詳細設計業務委託 令和6年度 更新工事、監理業務委託 令和7年度 更新工事、監理業務委託
	[令和6・7年度事業費総額]	578,928千円 令和6年度契約額 220,130千円 令和7年度予算額 358,798千円 債務負担行為期間 令和6年度 ～令和7年度
	[事業期間]	令和3年度 ～ 令和7年度
今年度の内容	活動	妙寺配水池更新工事及び工事監理業務を行います。
	目標	配水池の更新工事を行うことにより、水量を確保し水道水を安定供給します。

経費	妙寺配水池更新工事監理業務委託料	7,500千円
	妙寺配水池更新工事	351,298千円
	(計)	358,798千円
財源	企業債	179,300千円
	一般会計出資金(一般会計出資債(借入金、返済額のうち町負担は50%))	78,900千円
	一般財源	100,598千円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	3号取水井更新工事		本年度予算 13,046千円
(款) 1.資本的支出 (項) 1.建設改良費 (目) 3.改良更新費			前年度予算 0千円
上下水道課 工務係		予算書 389ページ	(増減) 13,046千円
第5章 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理	

事業 全体の 概要	現在、佐野上水道の取水井は2号から6号の計5か所があります。 そのうち、3号取水井が経年劣化のため、取水能力が著しく低下し、現在使用不能となっております。 そのため、一時的な対策として、残りの4か所の取水流量を増やすことで、定量の取水を行っています。 しかし、取水井の取水流量の増加は、井戸自体への負担が大きくなり、故障の原因となるため、3号取水井の更新工事を行います。 [事業期間] 令和7年度	
	活動	3号取水井の更新工事を行い、定量の取水流量を確保します。
今年度 の内容	目標	取水井の更新工事を行うことにより、水量を確保し水道水を安定供給します。

経費	3号取水井更新工事	13,046千円
	(計)	13,046千円
財源	一般財源	13,046千円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
	天野簡易水道拡張事業		本年度予算 89,691千円
(款)	1.水道事業費用 1.資本的支出	(項) 1.営業費用 1.建設改良費	(目) 2.配水給水費 2.新設拡張費
	上下水道課 工務係	予算書	395ページ 400ページ
	第5章 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理
			(増減) 79,691千円

事業全体の概要	天野簡易水道の拡張を行い、配水管を布設し、水道未給水地域の解消を図ります。 また、給水区域の拡張並びに給水人口及び給水量の増加に伴い、水道法第11条に基づき認可変更を行います。 [事業予定] 令和6年度: 詳細設計 交付金申請 令和7年度: 新設工事 配水管新設工事 φ50 L=410m 配水管新設工事 φ40 L=515m 配水管新設工事 φ30 L=435m 配水管新設工事 φ25 L= 70m : 認可変更業務 追加戸数 天野 4戸 星山 7戸 令和8年度: 新設工事 配水管新設工事 φ40 L=795m 配水管新設工事 φ25 L=735m 電気計装装置 1式 加圧ポンプ 1式 [未給水解消] 未給水戸数: 4戸(天野) 未給水人口: 6人 未給水戸数: 7戸(星山) 未給水人口: 27人 [事業期間] 令和6年度 ~ 令和8年度	
	活動	配水管新設工事を行います。 天野簡易水道事業区域を拡張し、天野地区の未給水地区と星山地区を編入する認可変更を行います。
今年度の内容	目標	水道未給水地域の解消を図り、住民の安心・安全な生活を実現します。

経費	天野簡易水道認可変更業務委託料	9,691千円
	天野簡易水道配水管新設工事	80,000千円
	(計)	89,691千円
財源	簡易水道等施設整備費国庫補助金(国補助、80,000千円×40%)	32,000千円
	企業債	48,000千円
	一般財源	9,691千円

【下水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	雨水内水浸水想定区域図作成業務		本年度予算 10,703千円
(款) 1.下水道事業費用 (項) 1.営業費用 (目) 1.管渠費			前年度予算 0千円
上下水道課 総務係		予算書 429ページ	(増減) 10,703千円
第5章 持続可能なまちづくり		6. 上下水道の整備、し尿の収集・処理	

事業全体の概要	近年の気候変動により水害が激甚化・頻発化していることから水防法が改正され、下水道による浸水対策を実施している区域において、想定最大規模降雨に対する内水浸水想定区域図を作成する事が義務化されました。 内水氾濫による浸水区域や浸水深を示すことで、円滑な避難行動が可能となり、被害の軽減につながるため、内水浸水想定区域図を作成します。 [対象排水区域] 佐野排水区 36.34ha 大谷排水区 56.34ha 西の谷(窪地区)排水区 7.76ha 新田排水区 53.72ha 桜谷川排水区 29.10ha [事業期間] 令和7年度	
	活動	内水浸水想定区域図を作成します。
	目標	内水浸水想定区域図を作成し、大規模降雨時の浸水想定を行います。

経費	内水浸水想定区域図作成業務委託	10,703千円
	(計)	10,703千円
財源	防災安全交付金(国補助、10,703千円×1/2)	5,351千円
	一般財源	5,352千円